

「第2次飯塚市健康づくり計画（案）」について（概要版）

1. 第2次飯塚市健康づくり計画の概要

- (1) 健康増進法第8条第2項に基づく、法定計画
- (2) 健康づくりを総合的に実施するために、下記4計画をとりまとめ策定。
 - ・「第2次健康増進計画」
 - ・「第4次食育推進計画」
 - ・「第2次がん対策推進計画」
 - ・「第2次母子保健計画」
- (3) 飯塚市健康づくり・食育推進協議会において協議を行い策定する。
- (4) 定量的な目標の設定や毎年度の評価などを実施する。

2. 計画策定の必要性

- (1) 当該計画作成が法的に努力義務化。
- (2) 第1次飯塚市健康づくり計画の計画期間がR5年度で終了。
令和6年度以降の本市の健康づくり事業に関する方針等を定め、同事業を実施、推進する。

3. 飯塚市健康づくり・食育推進協議会での協議経緯

- (1) R5. 6. 16 計画概要説明、アンケートの内容説明、承認
- (2) R5. 11. 7 目標達成の施策、評価指数説明、計画素案承認

4. 前期計画からの考察・市民アンケート

- (1) 前期計画の評価・課題
 - ・生活習慣病のがん・循環器病・糖尿病の値を改善しリスクを低下させる取組が必要。
 - ・1日2回以上の食事割合が減少しており、健康的な食生活の推進の強化が必要。
 - ・1日1時間以上運動する人の割合が悪化、身体・運動の習慣化の取組強化が必要。
 - ・育児期間中の喫煙率について、妊娠中の妊婦の喫煙防止のため、禁煙の相談支援体制の整備等が必要。他
- (2) 市民アンケート調査（主な調査項目：食生活、運動習慣、休養やこころの健康等）
 - 一般市民：18歳以上の市民、配布：3,000件、回答数：844件（28.1%）
 - 小学5年生：市内6小学校、配布：400件、回答数：385件（96.3%）
 - 中学2年生：市内5中学校、配布：400件、回答数：340件（85.0%）
 - 高校2年生：市内4高校、配布：400件、回答数：392件（98.0%）
 - 乳幼児：0歳～5歳の保護者：配布400件、回答数：162件（40.5%）
 - 保育所園児保護者：市内6保育・幼稚園、配布：400件、回答数337件（84.3%）

5. 計画書（案）の主な記載内容、及び改正点

- (1) 第1章 計画の策定にあたって（計画書 1P～6P）
- ・2 計画に係る国・県の動向
 - ・3 計画の位置づけ
（市上位計画と整合性を確保した市民の健康増進に関する基本計画）
 - ・4 計画期間（R6～R10年度の5年間）
 - ・5 計画の策定方法
（市民アンケート、健康づくり・食育推進協議会、パブリックコメントの実施）
- (2) 第2章 飯塚市の概況（計画書 7P～38P）
- ・1 人口の状況・2 飯塚市の健康を取り巻く状況
- (3) 第3章 健康づくり計画の基本的な方向（計画書 39P～42P）

第2次	第1次
<ul style="list-style-type: none"> ●基本理念 「みんなで創ろう 健幸都市いづか」 ●基本目標 「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」 ●基本方向 「個人の行動と健康状態の改善」 「社会環境の質の向上」 「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本理念 「みんなで創ろう 健幸都市いづか」 ●基本目標 「健康寿命の延伸」 「主要な生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防」 「ライフステージに応じた健康づくり」 「生活習慣の改善」 「個人の健康づくりを支えるための環境づくり」

- (4) 第4章 健康増進計画の施策（計画書 43P～73P）

第2次	第1次
<p>1 市民個人の行動と健康状態の改善</p> <p>(1) 生活習慣の改善 「栄養・食生活」、「身体活動・行動」、「休養・睡眠」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔」</p> <p>(2) 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防 「がん」、「循環器病」、「糖尿病」、「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」</p> <p>(3) 生活機能の維持・向上</p> <p>2 社会環境の質の向上</p> <p>(1) 社会とのつながりによる健康の維持・向上</p> <p>(2) 自然に健康になれる環境づくり</p> <p>(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備</p> <p>3 ライフコース特有の健康課題への対応</p> <p>(1) こども (2) 高齢者 (3) 女性</p>	<p>1 生活習慣病予防と健康管理</p> <p>2 健康的な食生活の推進</p> <p>3 身体活動・運動の習慣化</p> <p>4 休養・こころの健康管理</p> <p>5 喫煙の対策</p> <p>6 飲酒による健康被害の減少</p> <p>7 歯・口腔の健康</p>

(5) 第5章 食育推進計画の施策（計画書 74P～83P）

第4次	第3次
1 家庭における食育の推進	1 食育の考え方と今後の方向性
2 学校、保育所等における食育の推進	2 家庭・地域における食育の推進
3 地域における食育の推進	3 学校、幼稚園、保育所等における食育
4 地産地消の推進、環境と調和のとれた食育の推進	4 地産地消における食育の推進
5 食文化の継承、食品の安全性等の情報提供	

(6) 第6章 がん対策推進計画の施策（計画書 84P～87P）

第2次	第1次
1 がんに関する正しい知識の普及啓発	1 がんについて
2 がん検診の受診率向上と患者支援	2 がん対策の推進

(7) 第7章 母子保健計画の施策（計画書 88P～97P）

第2次	第1次
1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
2 学童期・思春期における健康支援	2 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	3 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援
4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援	4 妊娠期から児童虐待予防への取り組み
5 妊娠期からの児童虐待防止対策	

(8) 第8章 計画の推進体制（計画書 98P）

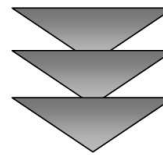
6. 今後の策定スケジュール（概要）

- 12月 協働環境委員会
- 1月 市民意見募集（パブリックコメント）実施
- 2月 健康づくり・食育推進協議会開催、計画の決定

体系図の比較

第1次計画

【基本理念】 みんなで創ろう 健幸都市いづか



【基本目標】

健康寿命の延伸

生活習慣病の早期発見、発症予防と重症化予防の推進

ライフステージに応じた健康づくりの推進

生活習慣の改善の推進

個人の健康づくりを支えるための環境づくりの推進

- 健康増進計画
1. 生活習慣病予防と健康管理
 2. 健康的な食生活の推進
 3. 身体活動・運動の習慣化
 4. 休養・こころの健康管理
 5. 喫煙の対策
 6. 飲酒による健康被害の減少
 7. 歯・口腔の健康

- 食育推進計画
1. 食育の考え方と今後の方向性
 2. 家庭・地域における食育の推進
 3. 学校、幼稚園・保育所等における食育
 4. 地産地消における食育の推進

- がん対策推進計画
1. がんについて
 2. がん対策の推進

- 母子保健計画
1. 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 2. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
 3. 「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援
 4. 妊娠期から児童虐待予防への取り組み

第2次計画

基本理念

基本目標

基本方向

計画名称

施策

みんなで創ろう 健幸都市いづか

健康寿命の延伸

健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

健康増進計画

食育推進計画

がん対策推進計画

母子保健計画

- (1) 市民個人の行動と健康状態の改善
- ① 生活習慣の改善
 - ② 生活習慣病 (NCDs) の発症予防・重症化予防
 - ③ 生活機能の維持向上
- (2) 社会環境の質の向上
- ① 社会とのつながりによる健康の維持・向上
 - ② 自然に健康になれる環境づくり
 - ③ 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備
- (3) ライフコース特有の健康課題への対応
- ① こども
 - ② 高齢者
 - ③ 女性

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3) 地域における食育の推進
- (4) 地産地消の推進、環境と調和のとれた食育の推進
- (5) 食文化の継承、食品の安全性等の情報提供

- (1) がんに関する正しい知識の普及啓発
- (2) がん検診の受診率向上

- (1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (2) 学童期・思春期における健康支援
- (3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- (4) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
- (5) 妊娠期からの児童虐待防止対策